

## 令和6年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 令和6年6月14日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 令和6年6月14日 午前11時29分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 1. 協議事項

- (1) 議会報告会について
- (2) その他

### 5. 出席委員 (8名)

委員長	伊藤 壽	副委員長	奥村 新五
委員	伊藤 健二	委員	川上 文浩
委員	野呂 和久	委員	酒井 正司
委員	高木 将延	委員	前川 一平

### 6. 欠席委員 なし

### 7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴木 賢司	議会総務課長	佐藤 一洋
議会事務局 書	今枝 明日香	議会事務局 書記	杉山 尚示

○委員長（伊藤 壽君） それでは、ただいまから建設市民委員会を始めたいと思います。

一般質問、議会終わりました、御苦労さまでした。忙しいところすみませんが、よろしくお願いたします。

先般の広聴部会の中で、今度の9月議会での決算審査に結びつけていくように市民意見、テーマから、9月議会の決算を見て提言に結びつけていけるようにというような話もありました。そんな中で建設市民委員会として、今まで公共交通について調査・研究、それから市民意見の聴取を行ってまいりました。可児市地域公共交通網形成計画は令和元年から令和8年までということで、これから令和8年の計画期間終了に向けて取り組んでいくということでございます。その中で、9月議会に市民意見、市民の皆様の意見をお聞きして提言に生かしていくとすると、期間がないということで、今回特別にこの建設市民委員会を開かせていただきました。

テーマを持って市民意見の聴取に当たっていきたいというふうに思いますので、いろんな方法があると思います、各種団体との懇談会とかですね。それから、こちらから地域へ出向きまして皆さんからの意見を聞く、それから直接その事業等の中に入り込んでいって市民の意見、利用者等の意見を聞いていくというような方法もあるかと思います。今回の市民意見の聴取に向けてどう取り組んでいったらいいかというのを、皆様の御意見を聞いてですね、もし9月議会の決算審査に生かすということであれば早急に対応を進める必要があると思いますので、その辺りの意見をお聞きしたいと思います。

1つには、長年、公共交通機関をテーマに取り組んでまいりました。利用者の意見、それから自治会の会長もですが、そういった市民の皆様を含めての会議で意見も聞きました。まだ特にこうするという、まとめには至っておりませんし、酒井議員のほうでは、西可児の地域でそういった公共交通機関に関して研究をされております。そんなようなこともあります。また近年、地球温暖化が進んでおりまして、やはり環境問題もかなり極めて重要なテーマかというようなふうに私は考えております。そうしたこともあります。

皆様の意見をお聞きしたいと思いますが、よろしくお願したいと思います。

○委員（酒井正司君） 今お話があった西可児地域のというのは、あくまでもあれは団地限定といたしますか、ある意味地域バージョンですから、市全体の交通網云々という網羅したテーマではありませんので、参考程度になるかなという。ただ、メンバーに海道先生がお入りになっていますので、何らかの形でかなり突っ込んだ提言になるのか、何か知りませんが、出てくるだろうなという気はしています。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

今後、この建設市民委員会の研究で対応していくテーマとして、どういったものが上げられるかというのにも御意見をいただきたいというふうに思います。このまま公共交通を継続していくか、新たなテーマを選んで、それについて市民の皆さんの意見をお聞きしながら方向性を出していくかというのを。

○委員（川上文浩君）　じゃあ、ちょっと一言しておきますけど、ここにあるように、資料にあるように、近年、令和4年、令和5年と市民意見の聴取を行っています、議会報告会という形を取りながらですね。ただ、これP D C Aサイクルが回っていないですね、委員会で。聞いて、例えば外国籍の“まなぶ・はたらく”とか、住みやすい街云々はいいんですけど、それでじゃあどうしたのと、委員会として何やったの、結果どうなったのというところが無い。公共交通やりました、結果どうなったのというP D C Aサイクルが回っていないんです。

例えば公共交通でいきますと、令和5年5月に我々委員で実際に乗ってみて、いろいろ意見聴取をして、令和5年5月14日に議会報告会をやりました。その後に地区センター長との懇談会もやりました。じゃあ、これどうなっているのというのと、これも回っていない、やっただけということで、また議会報告会で公共交通についてを令和6年2月にやりました。そこから、じゃあ聴取したものが、その意見がまとまったものがどこにあって、どうやって、現状、今執行部が担当の都市計画課のほうで今バスのダイヤと、それからルートを見直すということでやっているんですけど、その情報も入ってないですし、どのように見直すのかまだ分かっていないところなので、例えばこれ今、例えば出た意見を、はい、これですよ、執行部にやってくださいと言ったって、それが何の意味があるのかなというのがちょっとよく分かりにくいということと、やはり我々の今までの流れの感覚でいくと、やはり困っている人は非常に困っているだろうということと、特に我々の広見地区でいくと、広眺ヶ丘とか羽生ヶ丘とか、団地のほうは困っていると、久々利地区も困っている、兼山もバスが足りない、それから西可児、帷子地区もやはり団地を中心に足りない。

そして、利用者の声なんかを聞くと、桜ヶ丘地区なんか非常に帰りのバスの便がないとか、いろんなところで困られている部分が、聞いているけど、それじゃあ今度反映されるんですかというところが分からないですね、協議していませんから、担当課と。それをやらないと駄目なんだろうというふうに思うのと、やはり最終的に、広見地区なんかもそうですけど、もう中心市街地ってもう満ち足りているんですね、はっきり言います。僕も感覚だけだし分かりませんが、自治連合会なんかでも聞いても、広眺ヶ丘以外のところでバスを利用する方はほぼいないと。別にバスを利用して行くこともなくて、この辺に住んでいる、広見、下恵土の辺りの人はそれほど、公共交通に対する利用頻度が相当低いというふうにおっしゃって、もうほとんど利用しないと、利用する用事がないということをおっしゃるので、そういったところも含めて環状線が左回り、右回りと、無駄に走っているような気もしますし、例えば帷子・西可児地区だと、やはりアクセスは犬山市にアクセスするのが一番利便性が高いでしょうし、例えば桜ヶ丘ですと、幾ら路線バスがあっても市の公共交通が多治見駅にアクセスするのが一番便利がいいというふうには思うので、例えば美濃加茂市なんかは可児川駅に入っていますけれども、そこどうまく西可児と連携すれば、例えば西可児から美濃加茂市へ行く人はちょっとないかもしれませんが、そこで足は確保できるんじゃないかという、ニッチのそういった本当に困った人のためのルートというものを議会として声を届けていかないと。多分、どのようなダイヤ改正とルート改正を考えているかということとは分かりませ

んが、やはり利用したい人に利便性の高いものにしていかないと意味がないんだろうなというふうには思うところがあるので。

だから、そこまでの域にまだ委員会として達していないというところは、近づくべきなんじゃないかなというふうに思いますし、西可児の議員も見えるし、桜ヶ丘の議員も見えるわけだから、やっぱりその地域の人たちがどう利便性を高めてどうしたいのかという声を届けないと、多分ダイヤとルートの変更には至らないので、そういうことも含めてもう少し深化というか、深く公共交通について市民意見を集約した上で、意見を出していくことによってダイヤとルートの利便性の高い改正ができるんじゃないかなというふうに思っています。やはり利用している人、したい人に対して、どのようなそういう影響を与えられるかということが肝腎なところなんじゃないかなというふうに思います。

本当に一部の方は、広見地区内を利用されている方は見えますが、ほとんど広見の村木地区とかですね、広眺ヶ丘以外の方はほぼ利用されていません、聞いても全然してないですという、自治会でも利用していないですという方が役員会でよく聞くんですけども。そこに密にダイヤが入って、密に真ん中へ集まるような、あと循環やっているだけの話なんで、本当に、だからあまりその利用が上がらないというのはやはり我々も乗って思いました。そういうところにあるんじゃないかなと。だから、もっと使わなくちゃいけない人が住んでいるところに対してうまくどうやっていくのかというところに重きを置いてやっていかないと、可児市はうまく、何ていうのかな、広く浅くダイヤを組んじゃっているんで、それはやはりなかなか利用は上がっていかないでしょうねという、利用したい人にとってはすごく不便だということのところがあるんじゃないかなというふうには思うので、委員会としてはそこかなと思います。

環境問題とか、いろんなものも大事なんですけれども、まずここと、外国籍と、地区センターはちょっとまずは置いておいたとしても、ここをきちっと委員会としてめどをつけて次に引き継がないと、来年へ、というところは思うんですが、私の感想で言うとね。やはり、もう少しその所管である、今公共交通を見直しているのであれば、その情報を入れて、今どういう改正をしようとしているのか、それもちょっと今分かんないですよ、まだリサーチが入っていないんで。それはまだ分かりますか、委員長。

○委員長（伊藤 壽君） ちょっと暫時休憩とします。

休憩 午前11時41分

---

再開 午後0時04分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

すみません、先ほどからいただいております意見をまとめますと、やはり、今後引き続き公共交通機関に関して調査・研究して結論を出していくというようなこと。それと、もう少し深めていくために、次回の20日の建設市民委員会、今予定しております協議会終了後に公共交通について協議をするということで、資料として都市計画課が行ったアンケート調査結

果、これは議会事務局のほうで用意していただきます。それからタイムスケジュールですね、これからの改定に向けた、可児市地域公共交通網形成計画の改定に向けたタイムスケジュールを所管課のほうから出していただき、それらを参考にしながら再度協議するというようなことでよろしいですか。

○委員（川上文浩君） 僕やっていただきたいのは、その中で、委員会として皆さんの意見や執行部とやり取りをして、委員会としてこういう方向・意見を決めましたけれども、皆さんどう思われますかというのを、パブリックコメントじゃないですけども、意見聴取してもいいと思うし、やっぱり本当に困っている帷子地区や東可児地区とか、そういったところの意見を聞いた上で、それを申し添えて執行部に提出して、どう変わるかというのを見ていくべきなんじゃないかなというふうに思っています。

そこまでやると、やはり市民意見をまとめ上げた委員会の所管事務調査の最終的な報告として、これをどう吟味するかも執行部なので、委員会としてじゃあこれをどう生かしていくかということはこれから追跡していけばいいだけの話なんで、令和8年まで。令和8年というと、任期中ですから我々の。まだやれるので、そういう意味では、そういう方向に持っていけば成果は上がるんじゃないかなというふうに思います。

○委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

また、それらも含めて、6月20日の委員会の協議の中で皆様も一緒に深めていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

本日はこれで終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、これにて建設市民委員会を終了といたします。ありがとうございました。

閉会 午後0時06分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年6月14日

可児市建設市民委員会委員長